

発達障害診療におけるアセスメント強化のための取り組み 『発達障害診療初診前アセスメント』

発達障害のある児者が地域において円滑に安心して医療を受けられるよう、堺市における医療体制を拡充するため、『発達障害診療初診前アセスメント』を開始します。初診待機時間の短縮や発達障害診療を行う医療機関の拡充を目的としています。ぜひ、当取り組みをご理解のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

実施内容

発達障害診療を希望している患者に、面接及び所定の心理検査を通じたアセスメントを実施し、発達障害診療を行っている医療機関に対して情報提供書を作成します。

利用の流れ

Step1

・発達障害診療を希望の患者さんに、本取り組みについて説明していただき、申込書に必要事項を記入の上、発達障害専門医療機関ネットワーク拠点医療機関（阪南病院）にFAXしてください。

Step2

・申込みを受け付けますと、阪南病院より、患者さんへ日時調整の連絡を差上げます。必要に応じて、お申し込みいただいた医療機関にもご連絡させていただく場合があります。

Step3

・所定の日に、患者さんに堺市立健康福祉プラザ（堺市発達障害者支援センターで受付）にお越しいただき、面接及び心理検査を実施します。その後、アセスメントの結果をまとめ、情報提供書として医療機関に郵送いたします。

Step4

・医療機関より患者さんに連絡いただき、診察日を設定の上、診療を開始してください。

* 結果については直接患者さんにお伝えすることはありません。
医療機関の先生より診療の中でお伝えください。

アセスメント内容

1、面接

現病歴、生育歴、家族歴、生活状況等

2、心理検査（原則）

未就学児…K式発達検査、PARS、ADHD-RS

小中学生…WISC-IV、PARS、ADHD-RS

成人…WAIS-IV、PARS、ADHD-RS

* 状況に応じて、検査バッテリーの変更の可能性あり

申込用紙は以下から
ダウンロードできます

http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/taishouu/shogai/hattatsushougaisien/assessment_kyouka.html



申込先

発達障害専門医療機関ネットワーク拠点医療機関
(医療法人杏和会阪南病院)
TEL (FAX共有) : 072-278-8112